

秋建時報

秋建時報
平成21年4月1日(第1180号)



発行 / (社)秋田県建設業協会
秋田市山王四丁目3番10号
TEL 018(823)5495
FAX 018(865)2306

<http://www.a-kenkyo.or.jp>



危機があっても不安に襲われても、花は見事に咲いて、純白の美を誇る。こんな時代にこそ、花の逞しさにあやかっ、勇気をもって歩んで行きたい。

「逞しさ」 絵・文：白澤 恵舟

今後の 商工会のありかた

会長 菅原 三朗

平成の大合併により、本県でも市町村合併が急速に進んだが、これに合わせ県内商工会の合併も推進をされてきた。これにともない人事の一元化をはじめ地域密着型支援体制の強化並びに、組織率の改善、行政等との懇談会の積極的開催等商工会の存在意義を高めるための自己改革を着実に推進している。

このような中で商工会と商工会議所が併存している併存市（例えば秋田市には秋田商工会議所と河辺雄和商工会が併存している）が急増している。平成16年に全国で181であった併存市が平成20年には633となり全商工会の3分の1が併存してある状況である。

そのため商工会議所と商工会の合併とか、一行政区域一商工団体と言った議論がある。平成16年7月商工会法一

部改正で衆議院経済産業委員会の付帯決議として、商工会議所と商工会の組織の今後のあり方について、合併のメリット・デメリットを含め当事者の自主的な議論が積み重ねられるべきであり、政府としても当事者間の議論や地域商工業者のニーズを踏まえつつ、所要の検討を行うこととなっている。

これにもとづき日本商工会議所と商工会全国連合会では、共同研究会で協議を重ね平成17年3月報告書の中で、行政合併が進む中で商工会議所・商工会はそれぞれ地域の商工業の核として、地域に貢献をしていくために商工会議所は商工会議所同士で商工会は商工会同士で合併の推進を図るとともに、地域の実態と両団体の過去の歴史等を考慮すれば、現段階では両団体の合併に係る法整備を行うことについては慎重であるべきである。又両団体はサービス向上に向け相互の歴史の中で培われたノウハウや強みを提供しあい、補完することで地域の中小・小規模企業の立場を尊重した協力体制を築いていくことが大切である。これにより全国商工会連合会では平成17年3月及び平成20年11月の全国連臨時総会に於いて2回に亘り、商工会議所との合併は不要

であるとの決議を行っている。

しかしながら地方分権改革推進委員会において、平成19年9月一般的に商工会議所は組織率が低く、商工会は小規模で専門的機能の弱い団体が多い。このため商工団体の一元化に向けた新たな法整備が必要であり、地域の商工業者を代表する総合的な経済団体として、まちづくりへの参画や事業者への効果的支援の実現をはかるとしている。

これに対し経済産業省は両団体の先の研究会報告にもとづき、合併等の当事者である両団体の議論を尊重し現段階において合併に係る法整備を行うことについては慎重であるべきとの立場である。

それでも分権委員会は平成20年5月の第1次勧告において、商工会議所と商工会の一元化を含めた新たな商工団体制度を設けるなど、地域の商工団体のあり方について必要な検討を行い、平成20年度中に結果を得るとなっている。

商工会としては今後も合併不要の立場から地域密着型の総合経済団体として、特に小規模事業施策に重点を置いた経営改善普及事業の推進により、地域のコミュニティ維持のため活動をしていくことが大切である。

平成20年度第5回理事会

県協会は3月26日、秋田県建設業会館大会議室にて平成20年度第5回理事会を開催した。

会議では、平成21年度事業計画(案)、予算(案)等を承認決定したほか、平鹿支部から提案のあった県格付B級への総合評価方式の導入について、県協会として秋田県へ要望することとした。

議題は次のとおり。

協議事項

- 1) 平成21年度事業計画(案)について
 - 2) 平成21年度予算(案)について
 - 3) 平成21年度表彰について
- その他(総合評価方式のBクラスへの導入について)



労働局

雇用維持に努力される中小企業 事業主のみなさまへ

中小企業緊急雇用安定助成金(平成20年12月から当面の間の措置となります)のご案内

【助成金の概要】

世界的な金融危機や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、売上高や生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練または出向させた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

【主な受給の要件】

- (1) 次の 又は に該当すること
最近3ヶ月の売上高又は生産量等がその直前3ヶ月又は前年同期比で減少していること。
前期決算等の経常利益が赤字であること。
- (2) 従業員の全一日の休業または事業所全員一斉の短時間休業を行うものであること。但し、平成21年2月6日から当面の期間にあつては、全員一斉でなく対象者毎に1時間以上行われる休業について

も助成の対象となります。

(3) 出向については3ヶ月以上1年以内の出向であつて、出向元に復帰するものであること。

【受給額】

休業
休業を実施した際に従業員に支払った休業手当相当額の4/5(但し、休業させた従業員1人1日あたり7,730円が上限です。)

また、平成21年3月30日から、従業員の解雇や雇止めなどをしていない事業主に対しては助成率が9/10にアップしました。

教育訓練
従業員に教育訓練を実施した場合に

は、さらに1人1日6,000円が加算支給されます。

出向
出向元で負担した賃金の4/5(但し、出向させた従業員1人1日あたり7,730円が上限です。なお、出向元事業主の負担額が、出向前の賃金の1/2を超えるときは1/2が限度となります。)

【受給のための手続】

中小企業緊急雇用安定助成金を受給しようとする事業主は、休業・教育訓練や出向を開始する2週間前をめぐりに、管轄のハローワークに「休業等実施計画届」を提出していただく必要があります。

手続の詳細は、最寄りのハローワークにおたずねください。

21年度公共工事設計労務単価公表

国土交通省では、同省及び農林水産省及び平成20年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成21年度当初からの公共工事の工事費の積算に用いるための公共工事設計労務単価(基準額)を決定、3月27日に公表しました。

なお、秋田県における主要職種の平均増減率は98.6%となっております。

資料掲載先: 国土交通省ホームページ・報道発表資料

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000061.html

(問い合わせ先: 国土交通省総合政策局建設市場整備課)

県別主要職種の労務単価(増減は前年度比)

(単位:円)

職種	青森県		岩手県		宮城県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
特殊作業員	16,600	△200	14,900	△200	15,300	△300
普通作業員	12,200	△200	12,500	△200	11,600	△200
軽作業員	9,100	△100	9,100	△100	9,100	△100
とび工	14,300	△200	13,300	△200	13,800	△200
鉄筋工	15,300	△300	14,600	△200	16,400	△300
運転手(特殊)	18,000	△200	16,400	△200	16,500	△200
運転手(一般)	16,300	△200	14,000	△200	14,800	△200
型わく工	17,700	△300	17,000	△300	17,700	△300
大工	15,400	△300	15,200	△300	15,400	△300
左官	15,600	△300	15,900	△300	16,100	△300
交通誘導員A	7,300	200	7,300	0	8,000	200
交通誘導員B	6,500	100	6,700	△100	7,200	0
平均増減率	98.7%		98.6%		98.6%	

職種	秋田県		山形県		福島県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
特殊作業員	15,400	△300	14,800	△200	14,500	△200
普通作業員	11,900	△200	11,500	△200	11,200	△100
軽作業員	9,500	△100	9,800	△100	9,200	0
とび工	13,700	△200	13,600	△200	14,900	△200
鉄筋工	15,300	△300	15,400	△300	15,700	△300
運転手(特殊)	16,700	△200	15,400	△300	13,600	△200
運転手(一般)	16,300	△200	14,000	△200	12,200	△200
型わく工	15,200	△300	15,400	△300	14,300	△200
大工	16,600	△300	14,300	△200	15,900	△300
左官	15,400	△300	14,700	△200	14,900	△200
交通誘導員A	7,300	200	7,900	200	8,800	300
交通誘導員B	6,500	△100	7,200	200	8,100	200
平均増減率	98.6%		98.7%		98.9%	

協会人事

【退職】(3月31日付)

北秋田支部 参事 工藤 章 美
 秋田支部 事務局長 佐々木 幹 男
 業務課長 小野 武 史
 労務課長 須田 正 隆
 由利支部 事務局長 佐々木 清

【採用】(4月1日付)

北秋田支部 参事 萬 正 一
 秋田支部 事務局長 鈴木 一 男
 業務課長 船木 隆 夫
 由利支部 事務局長 石井 源一郎

【昇任】(4月1日付)

本 部 事務局長 荒川 英 俊(次長)
 総務課長 福原 順 子(係長)
 業務係長 越後屋 麻 木(主任)
 経理係長 佐々木 千 穂(主任)
 主 任 今野 真 弥(主事)

建退共

建退共秋田県支部Q & A 「退職金請求について」

Q 退職金の請求手続きを教えてください。

A 退職金請求書に必要な事項を記入し、必要な証明を受け共済手帳と住民票等を添えて、建退共支部に提出してください。

(説明)

退職金の請求手続きは、被共済者本人、(本人が死亡したときは、その遺族)が行うこととなっていますが、被共済者はこのようなことに不慣れなことが多いので事業主が請求書の書き方を教えたり、代行したりするのが望ましいことです。退職金を請求しようとする人は、最寄りの建退共支部又は地区建設業協会支部に請求書の用紙が置いてありますので、それに必要な事項を記入し、所持している共済手帳と住民票を添付して、建退共支部に提出してください。その際、下表に従い、「退職金請求書の記載要領」の「支給を受ける事由」(下表左側)のうちどれに該当するかを番号で記入し、退職金請求書の証明欄に下表右側に掲げる者の証明を受けるか、又はそれを証明する文書を添えて下さい。請求人の住所が確認できる書類(住民票の原本)を必ず添付して下さい。

請求事由	必要とする証明
1. 独立して仕事をはじめた	最後の事業主又は事業主団体の証明
2. 無職になった	最後の事業主又は事業主団体の証明
3. 建設関係以外の事業主に雇われた	新しい事業主の証明
4. 建設関係の事務所の社員や職員になった(自らが事業主または役員報酬を受けることになった場合を含む)	現在の事業主の証明(事業主になった場合は現在の事業主の証明及び商業登記簿謄本等)
5. けが又は病気のため仕事ができなくなった	最後の事業主の証明又は医師の診断書
6. 満55才以上になった	住民票
7. 本人が死亡した	戸籍謄(抄)本、又は被共済者と請求人の順位等を証明するもの

請求できる実績は、494日以上です(遺族請求の場合は242日以上)

*個人ごとの退職金の試算は建退共本部HPからできます。

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

情報コラム

Vol.28

地域建設業 経営強化融資制度 に対する 助成について

国土交通省では、地域建設業経営強化融資制度を利用する建設企業の金利負担を軽減するため、貸付を行う団体に対し、第2次補正予算において、金融機関からの調達金利助成(1.2%)及び取扱手数料に対する助成(上限5万円)を行います。

参考HP

融資制度：(財)建設業振興基金
<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyuka.html>

助成制度：国土交通省
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/const/sosei_const_tk2_000013.html

安心、ひろがる。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

法定外労災補償制度 建設共済

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共済)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：(社)秋田県建設業協会

〒010-0951 秋田市山王4-3-10

TEL018-823-5495 FAX018-865-2306

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

ニゾもサンペも食べ物噺

あゆかわ のぼる

(エッセイスト)

全くとまでは言わないが、私には、食についての拘りはほとんどない。特に、「あれを食べたい」とか、「これを食べたい」という願望はないといっている。

嫌いなものもそれ程ない。

しかし、泥鰌は食べない。それには理由がある。

若い頃、友人と居酒屋で飲んだ時、その友人が泥鰌を注文した。鍋の中に豆腐と生きた泥鰌が入っていて、それを七輪の上にあげ、汁が熱くなると泥鰌が豆腐の中につき刺さる。それを美味しいと言って酒の肴にしているのを見て、私はその残酷さに目を覆い、以来、泥鰌を食べない。もちろん、それ以前にも食べた記憶がなかった。

蛙も食べない。

20年くらい前、ある宴席に蛙が出て、美味しいから食べてみるとすすめられて断ると、「鶏肉と同じだ」と言うので、「じゃ鶏肉でいいじゃないか」と答えた。

豚足も食べない。

6年前に韓国に行った時、ディナーに豚足が出た。まわりに囁立てられ、「えいっ」と、気合いを込めて食べてみた。結構美味しかったが、帰ってきて平常心に戻るととも食べる勇気がわかない。

並べてみると結構あるが、どちらかというとなゲモノ風に弱いようだ。

まれに高級料亭に行けば、雑炊やおじやが出てくることがあるが、それもあまり食べたくない。戦後の食糧難時代、食べ盛りだったが、よくゾセケ（雑炊粥）を食べさせられた。サツマ芋や南瓜や大根の葉などがワンサと入っていて、不味かった。それが骨絡みになっている。

キリタンポは比内地鶏に三関のセリとか、えぶりがっこは山内に限るとか、しょつつるは発祥の新屋モノだとか、稲庭うどんもいいが、その師匠格の本荘うどんもさすがだ、などと蘊蓄を傾ける気もない。

別の言い方をすれば、食えるものなら何でも美味しいし、食文化とか食の開発にはそれ程関心がない。

そんな私でも、秋田は食文化の豊かな、食の宝庫だと、常日頃思っている。

先程、知ったかぶりで列挙したものに、ハタハタとか、だまこ鍋とか、トンプリ、じゅんさいなどを加えると、十分に自慢できる極上の食である。

お菓子だって、金萬は秋田土産として不動の4番バターだし、しとぎ豆がきは、秋田の米の消費にも大きく貢献している。

横手焼きそばのように、昔から地元で食べられていたものに光を当てて、全国に知らしめたものもある。

こういうものを日常的に食べ、外に自慢し、客をもてなし、旅の土産に持って帰って貰い、あるいは土産にする。いずれも秋田の心と味が染みているものばかり。

ところが、なにが不足なのか、最近やたら騒がしいのが、「新しい秋田の食の開発」。ちょっとオーバーに言えば、毎日のようにメディアに登場する。

曰く、「スイーツ売り込み作戦」、「新作料理試食求評会」、「オリジナルかやき」、「男鹿焼きそば」などなど。なにか、「下手な鉄砲も数撃ちゃ当たる」の様相。

しかも、何やら胡散臭い“無国籍風”も目に付く。

まことに不思議な気がする。

秋田県には一時、自治体が挺入れしたそば作りブームが起こった。

それなりの理由があってその昔手掛け、長い間かかって築き上げた由利本荘市鳥海の百宅そばや、八峰町峰浜の石川そば、能代市の鶴形そばなどは由緒あるが、減反政策や観光開発のためのこじつけ、俄か仕立てのそば作りが、さて、その後、どうなっているのやら。

稲庭うどんの郷でも、今度『稲庭ラーメン』を売り出すという。余計なことだろうが、うどんのイメージが薄まりはしないか、と心配になる。

稲庭うどんは、その前にやることがありそうに思う。

名古屋のきしめん、四国の讃岐うどんとともに日本3大麺と言われているが、贈答品か高級食のイメージが定着し、他の二つの麺に差を付けられている。

普段、フナリと食堂に入って食べられるものではないし、食べて、千円札を出して、釣り銭が来るか来ないか心配な値段。大衆性が乏しいのだ。

讃岐うどんなどは1杯百円か二百円だという。

以前、稲庭うどんも、手軽に食べられるようにしようという機運があったが、その後、どうなっただろう。

ラーメンを作るより、そっちにエネルギーを注いだら、と思うのは老婆心だろうか。

何でこういう現象がバコシ始めたのだろう。

もしかすれば、7年くらい前、県が立ち上げた『チーム21』とかいうプロジェクト。

どういう成果を挙げ、今、どうなっているか知らないが、立候補制の選りすぐりの県職員を競わせ、市町村を巻き込んで活動した。その中に“食”があった。

その残滓かもしれない。

以前、仙北市田沢湖で『やまのいも鍋』というのを開発し、キリタンポやだまこ餅に次ぐ第3の鍋を目指した時、その心意気に賛同して、雑誌に2度ほど写真付きで紹介文を書いたことがあるが、なかなか定着しないようだ。

新しいものを作り、それなりの地位を占めることは、それ程難しいものなのだろう。

ましてや、秋田に食の魅力は溢れている。何を今更次々と、新しいものを作らなければならないのか。

秋田衆はせっかちなのか。ええふりこぎで新し物好きと言われるが、それが食の分野でも疼くのか。

一方で、しょつつるが、香川のいかなご醤油や能登のいしるなどとともに、日本3大漁醤と言われているのに、県内では、そういう付加価値の高いものだという意識はあまり感じられず、しょつつるの使い方や使った料理の開発にあまり一生懸命だとは思えない。せいぜいがハタハタのしょつつるかやきぐらいか。

私は、数年前、森岳温泉に、本格的な大掛かりなじゅんさい積み取り体験と、じゅんさいのしょつつるかやきを大看板にしたらどうか、と提案したことがあるが、その後、どうなったかしら。

食は本来、歴史で文化なのだ。身の回りにあるものを磨き育てることが大事で、あまりいじくりまわしたり、やたら新しいものを作り出すと、在来のものが駆逐されてしまう恐れがある。

かつて、シンガーソングライターで異能の画家、しかもなお、新進気鋭の競輪評論家の畏友、友川カズキから、生前のたこ八郎とともに『日本3大無味覚人』という称号を授かった男は、そんなことを思ったりする。